

付録 6:協働ハンドブック

『協働の仕組』

協働の仕組

“Kyoudou” Partnership

協働の仕組

環境課題と地域を見直す取組のプロデュース

cover story

鹿児島県の始良市と霧島市にまたがる錦江湾奥の海岸から、雄大な桜島の姿を望む。遠浅の干潟と松林が織りなす海岸線が数メートル続く。ここは、地域住民やツーリストが憩う場所であり、渡り鳥であるクロツラヘラサギをはじめとする希少生物の生息地でもある。しかし、ほんの少し前までごみの放置などによる環境の悪化や野生生物への悪影響が続いていた。「自分たちが生まれ育った景観を次の世代にも残したい」という地元を愛する人たちの思いから、地域ネットワークによる環境保全を目指す協働取組がスタートした。多様な立場の人々が同じ思いのもとに集まり、ともに考え、ともに汗をかく。豊かな自然を未来に引き継ぐ活動は、思いをつなぎ、広がりを増している。



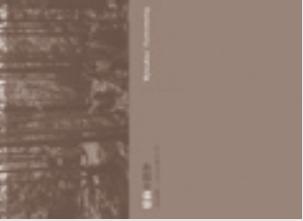
協働の仕組

CONTENTS

22 03 04 05 08 12 18 20

数字で見る協働取組	環境課題と地域を見直す取組のプロデュース
	もくじ
	はじめに
	協働のまわし方
	協働取組の舞台裏
	CASE 1 再生可能エネルギーの活用で地域振興と人材育成の仕組づくり 東松島市の復興を支援する環境保全協働事業／ 一般社団法人 持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会（JASEFA）
	CASE 2 市域を越えた自治会のパートナーシップと学びの力で郷地の環境保全 錦江湾農漁地ネットワーク活性化事業／特定非営利活動法人 くすの木自然館
	協働を支える学び
	協働取組を可視化する
	環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等の採択・実施事業 一覧とEPOネットワーク

another issue



「協働の現場 地域をつなげる環境課題からのアプローチ」
「協働の設計 環境課題に立ち向かう場のデザイン」
環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等の中
で進められた、協働取組の現場から見えた成功のヒントを
まとめたハンドブック。当事者でないと体験することの
ない協働取組の内側と、その過程で変化するつながりや場
づくりの工夫について事例を元に紹介する。

協働取組を進めるには、関係主体をつないでいくための工夫が必要である。
協働の現場をどのように回していくのか、実践事例からその要素を読み取る。



今、多くの人々は不安で仕方ないのではないが、国内では少子高齢化が急速に進み、自治体の消滅さえ言われる。企業は働き手不足に苦しむ。膨らむ医療費と介護費で国の財政は危機的な状態である。海外ではテロが頻発し、核実験が続けている国もある。米国は、地球温暖化防止のための国際枠組「パリ協定」からの離脱を表明した。多くの国は環境政策を後回しにしているのではないかと、疑念を抱かせることが起きている。

そんな時代だからこそ、私たちは森里川海のつながりを守り、そこで人々がいきいきと暮らせるような取組が大切だと考えている。それを具体化した行動が「協働」である。これは、行政、企業、NPOがひざ詰めで対話し、信頼を構築し、互いの役割を遂行し、成果を検証し、さらに発展させる営みであり、協働取組という用語は環境教育等促進法に記載されている。

環境省はこの法律が完全施行された2012年度から5年間、協働に共鳴する活動を全国から募った。291件の応募が寄せられ、外部有識者による審査を経て70件が採択された。採択された事例には、模範となる活動も多くあったが、期待されていた成果を収められなかった活動も散見された。

しかし、私たちは失敗の活動に「だめ」の烙印を押していない。むしろ日本では先例がほとんどなかった取組だけに、順調に進むことは難しいと考えていた。だからこそ、成功や失敗それぞれの理由や背景を探るために、各地域で活動する幅広い分野の関係者から意見を求めた。こうして作成されたのが本書であり、さらに5年間の経験を後世に引き継ぐために、協働の「教科書」というべきガイドブックも作成している。

21世紀は環境の世紀と言われて久しいが、環境の各種指標からは改善の兆しを見出すことが難しい。私たちは協働の歩みを止めている余裕はない。足元の環境を守り地域を活性化できなければ、日本さらには世界の発展は空論に過ぎないのだから。

協働取組は、多様な関係者が同時に動くため、その過程で起きた事柄をつぶさに確認することは難しい。しかし、着実に地域課題の解決に貢献している協働には、5つのステップがある。これらのステップは決してそれぞれが独立したものであるのではなく、相互に関わり合いを持つことで、協働が深まっていくのである。また、取組の内容や進捗状況によって、どこから始めてもよく、順番をスキップすることもある。そして、協働のステップを進めることで、関係者が学び合い、地域や社会全体とのさらなる協働につながっていく。

協働を進めるため
なコミュニケーションが絡んでくる面、関係者との衝突を避けたい連絡に終始し、いざい連絡が機能しなくなる場合がある。コミュニケーションも便利で必要だが、ときには対面による時間をかけた対話が大事になる。

協働取組の舞台裏

—協働のプロセス—

ひざ詰めの対話をする

小さい達成を確認することが次のステップへのエネルギーにつながる。いきなり長期的な目標だけを掲げてしまうと、進捗が見えずモチベーションが下降してしまいがちだ。小まめに報告会などを開くことで、自分たちの足跡が見えてくる。協働においては、関係者が幅広いため、成果の測り方から議論が必要な場合もある。そのためにも多様な人が参加できるような評価の方法も工夫したい。

小さな達成を確認する

協働による相乗効果で大きな問題に立ち向かおうとすると、一朝一夕ではできない信頼構築の積み重ねが効いてくる。イベントなどの非日常的な出来事の中でグッと距離が縮まることもあるが、日常的なやり取りが重要だ。約束事やスケジュールをお互いに必ず守ることは前提だが、取組に直接関係ないことでも情報共有をしたり、貸し借りをしたりすることによって関係性は強固になる。

信頼関係を構築する

協働を支える学び

(→ p. 16)

協働のステップとで生まれる学びとなり、その循環の解決から目指すことを踏み進めることが協働の支援によって地域課題の解決から目指すこととなる。

地域の課題や将来像などを共有し、関係者に共通した理解を得ることが協働の核となる。一見分かりきっていることも、立場によって解釈が異なることもあるため、確認することの違いを明らかにできる。実は十分に共有できていない内容を、改めて確認するには勇気がいるかもしれない。まずは、シンブルなものから明文化していくとよいだろう。

共通した理解を得る

主体的に関わることは自身のモチベーションの向上につながる。協働に関わる関係者それぞれの独自事業やミッションとの関係性が見えることが協働の次のステップに進ませてくれる。情報交換のみの浅い関わりも協働取組の開始時には必要だが、実際に物事を進めるときには、積極的に役割分担をすることで、主体性を互いに育て合うことになる。

取組を自分ごとにする



想定していた協働取組は何か

東松島市で被災者就労支援事業として不定期で実施されていた環境関連専門講座の充実を図り、市民向け環境関連講座として体系的に開設することを目指した。さらに、専門家・企業・地域ステークホルダーとの協働により、再生可能エネルギーの活用促進のための技術的な人材育成にも取り組むこととした。

一般市民向け環境講座としては、学識経験者・専門家・環境系企業などの専門職による総合的な知見を活用し、カリキュラム構築と自治体との連携・協働の促進をねらった。また、子ども向け環境教育として、再生可能エネルギーに対する興味を深める目的で、太陽熱を効率よく集熱し湯沸する器具を用いた「太陽熱調理実習」も計画していた。

そして、これらの協働取組を継続していくために、地域住民の理解を得ながら企画立案を行い、その有効性を検証することで、継続的に環境教育が実施される仕組づくりを目指した。

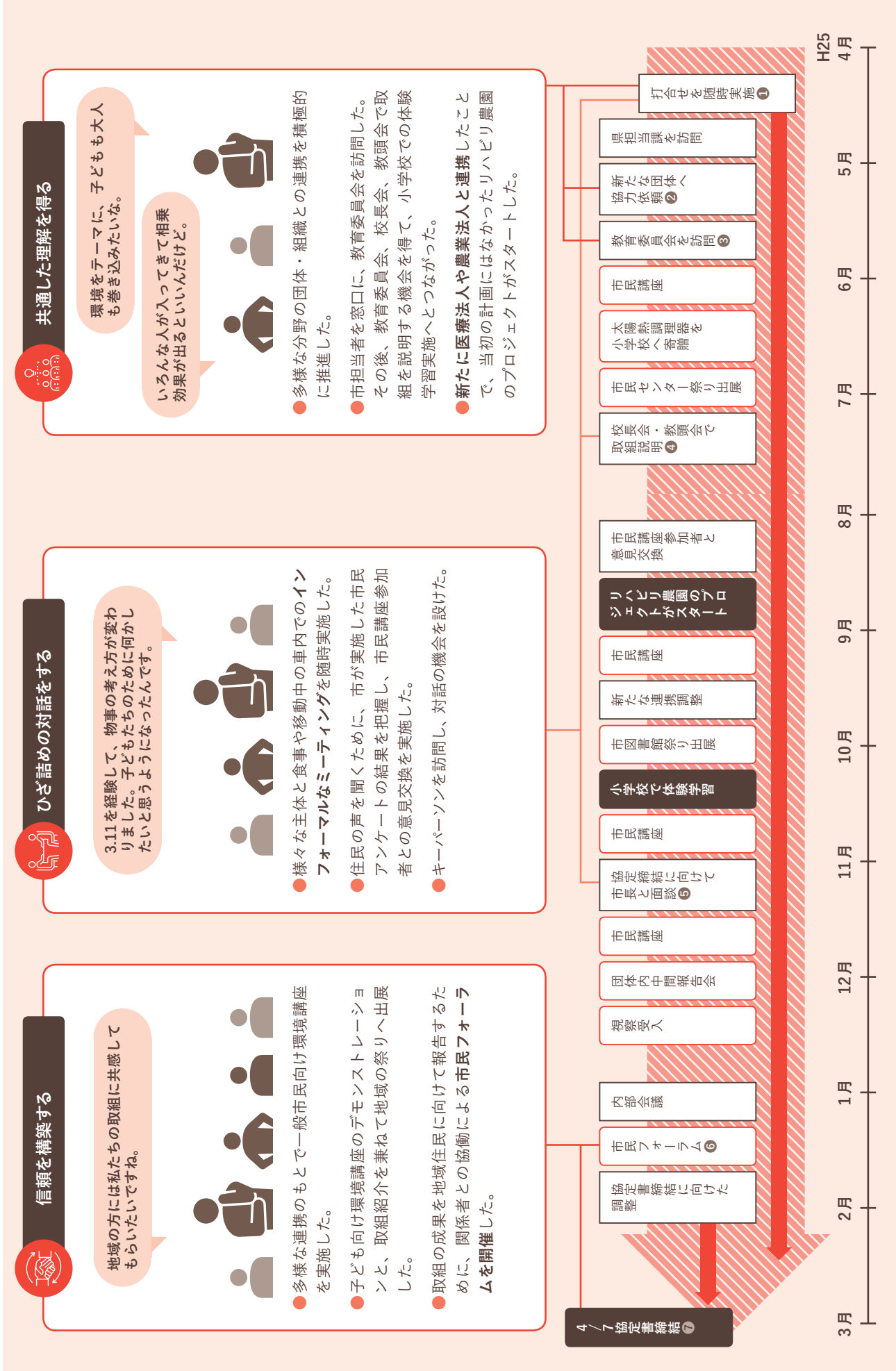
解決したい課題は何か

東日本大震災で被災した東松島市は、震災からの復興を実現する環境未来都市構想採択を活用して、再生可能エネルギー利用と自然環境との融和等の復興推進計画を立てている。しかし、震災前から特段環境教育に力を入れていなかったため、事業運営を担う人材が不足している。事業推進のためには環境保全活動などに造詣が深い人材を育成することが急務であり、人材育成プログラムの構築や多年齢層にまたがる教育実践に要する人材の配備が必要であった。

この取組がどうしても必要なのか

- 【事業名】 東松島市の復興を支援する環境保全協働事業
- 【事業者名】 一般社団法人 持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会（J A S F A）

図1 協働のプロセスと関連する出来事



Point

- ✓ 環境未来都市構想を担う地域人材を育成
- ✓ 多年齢層に向けた再生可能エネルギーの環境教育講座を実施
- ✓ 顔の見える関係づくりで異なる分野を巻き込み、活動範囲を拡大



一般市民向け環境講座では座学と技術研修を実施

地域のお祭りで太陽光調理器具を使った啓発

小学校で環境講座の実施

協働で進めることで、どのような変化が起きたか

取組に見られた変化

各関係者への訪問と打合せ(図1 ①②③)

定期的に内部ミーティングを行い、取組の方向性や進捗について随時確認しながら進めた。

取組の主旨に賛同する団体との連携を発端に、必要に応じてミーティングを行った。ステークホルダーの広がりが見られ、またステークホルダー内でも小さな協働の渦が起きるようになり、他団体との協働により活動範囲が広がった。

共通した理解を得る

市民アンケートでは8割の市民が環境への関心が高く、児童向け環境教育の需要が高いことから継続的な実施の実施の企画の立案を予定した。

東日本大震災の被災地という特殊な状況下から、共感が生まれてつながることができた面もある。

困っている課題を一緒に解決しませんかと呼びかける提案の形をとることで連携が生まれた。賛同できない人は離れていったが、結果的に残ったメンバーで取組を継続していきけるような手応えが得られた。

人や組織に見られた変化

インフォーマルな意見交換(図1 ④⑤)

必要に応じて新たなステークホルダーを訪問し、事業の説明や対話の場を積極的に設けた。

インフォーマルなコミュニケーションが場所を問わず数えきれないほど行われるようになり、その結果、プロジェクトの推進が加速化され、分野を超えた新しい結びつきも生まれた。

ひざ詰めの対話をする

情報や理念の共有を密に行い、都度方向性を確認しながら進める。

密なコミュニケーションの結果、持続性のある担い手育成を、東松島市民自らの手で行う仕組とするための体制の整備が重要であるという認識が生まれ、主体的に取組に関わる機運が高まった。そして、東松島市復興政策部が窓口となり、教育委員会や市民センターとの仲介をするなど、「東松島市として取り組む」体制づくりが行われるようになった。

協定書の締結の検討(図1 ⑦)

一般市民向け環境教育の浸透を意図し、関係自治体含め地域社会に根差した活動をさらに促進する協定書の締結を目標とした。

長期的に取り組む明確なビジョンを関係者と共有するために、協定書の締結を検討した。環境未来都市である東松島市の将来の担い手を育成するために、環境学習の推進拡充を協働で取り組む協定が、東松島市とJASFAの間で締結された。

信頼を構築する

市民フォーラムの開催(図1 ⑥)
地域住民が「勝手に何かやっている」と不満を抱かないよう、市民祭りでの発信を行うことで、住民との信頼関係の構築を目指した。

ある時期を境に被災者も心の整理がついて、一緒に活動するうちにお互いの距離が縮まった。他地域から来たNPOは地域の人とフラットに接することができ、連携をとりながら地域の中で活動を続けたことで、地域住民から信頼してもらえるようになった。



JASFA 職員の声

●協働取組の全国報告会を、縁に出会った(一社)小浜温泉エネルギーとは今も連携が続いている。平成29年3月に開いたシンポジウムには、100人もの地域の方が参加してくださるなど望外の広がりが得られた。そして平成29年春にオープンした東松島市の復興再生多目的施設には、小浜温泉エネルギーと一緒に取組を進めた発電機が稼働するという大きな展開がある。熱を徹底的に利用した施設で、子ども向け・大人向けの見学コースも設定した。こうした施設は市民への環境意識が高揚にも役立つとの提案の根拠には、協定書の締結があった。

●多様な協働によって考えていなかった方向に伸びていく、そこが仕掛けた側としては嬉しいことだ。人や組織の体制が変わると停滞したり後退したりもするが、そのときにはまたコツコツと関係性を積み上げていきたい。

図2 取組・人や組織に見られた変化

CASE 2
つなげる
協働

【事業名】 錦江湾奥湿地ネットワーク活性化事業
【事業者名】 NPO法人 くすの木自然館

この取組がどうしても必要なのか

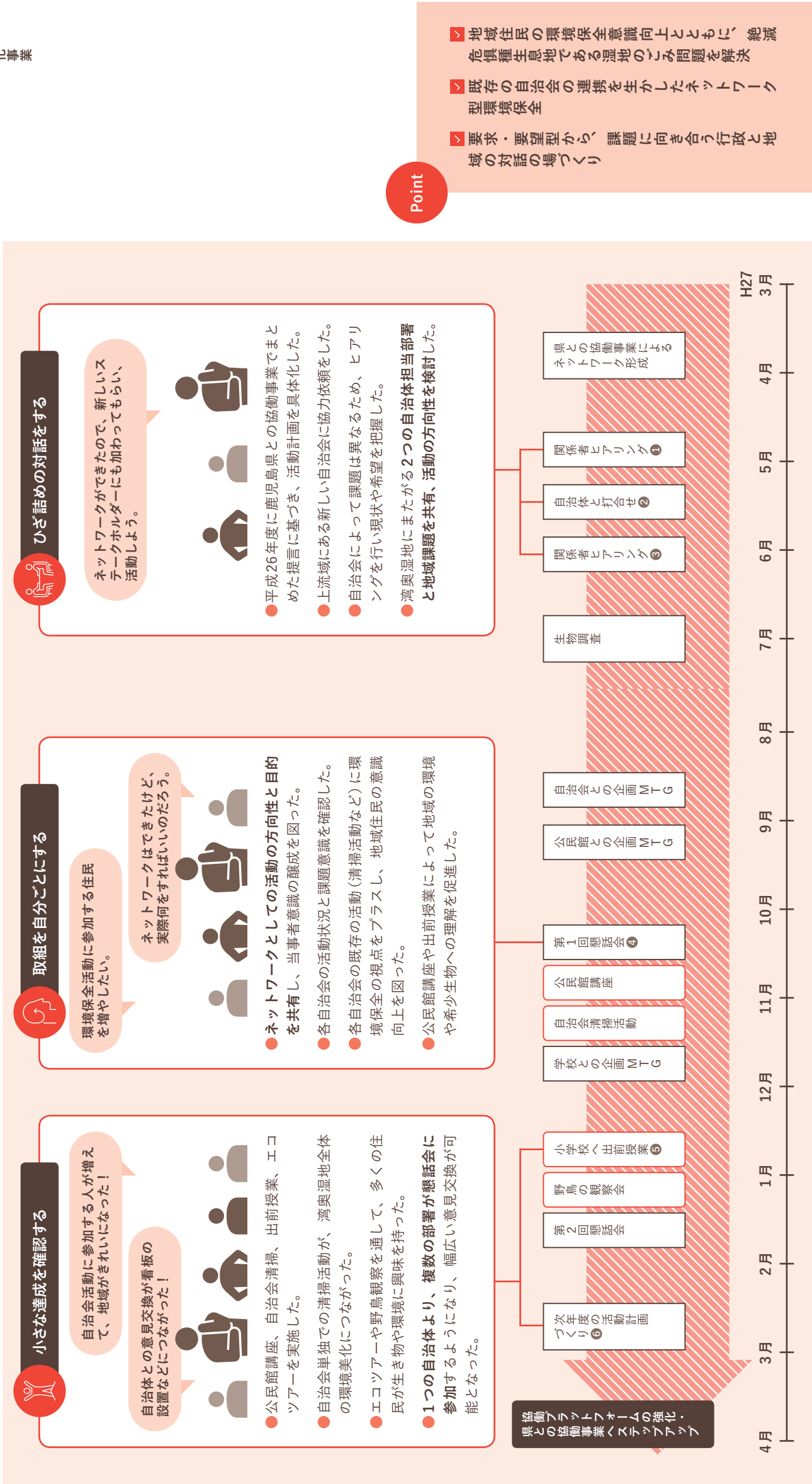
地域課題はどこにあるのか
鹿児島県の霧島市と始良市にまたがる錦江湾奥の湿地は、クロツラヘラサギをはじめとする絶滅危惧種の越冬場所となっている。しかし、人の暮らしとの距離が近い
ため、釣りやレジャーなどを目的とした来訪者によるごみの放置や粗大ごみの廃棄などが見られ、不法投棄の防止と環境保全対策が求められている。
一方、湿地帯に生息する希少な野生動物について、地域住民への啓発が不足しており、継続した調査活動も行われていない。また、沿岸地域の保全を行うには、湾奥

の自治体や自治会・国や県・専門家の連携が不可欠であるがつながりがない。
地域課題の解決に向けたアイデア
地域自治会が抱える課題は自治会ごとに異なっているため、始良市と霧島市、地域住民や自治会などの関係者が一堂に会し、お互いの課題やニーズを共有する機会が必要である。関係者の意見交換が行われる懇話会の開催にあたっては、採択団体が事務局となり、行政、自治会、専門家を交えた場づくりを行う。

同時に、湾奥湿地環境の生物相を把握するため生物調査を実施し、地域住民にも可能な範囲で調査に協力してもらおう。また、具体的なアクションとして、自治会清掃の実施や湾奥一斉クリーンアップの提案、採択団体による地域住民への啓発のための野鳥観察会等の実施、自治会のみならず地元小学校や老人福祉施設などへの出前講座を実施していく。

市域を越えた自治会のパートナーシップと
学びの力で湿地の環境保全

図1 協働のプロセスと関連する出来事





協働取組の関係者と重富海岸自然ふれあい館なぎさミュージアム（ビジターセンター）を視察

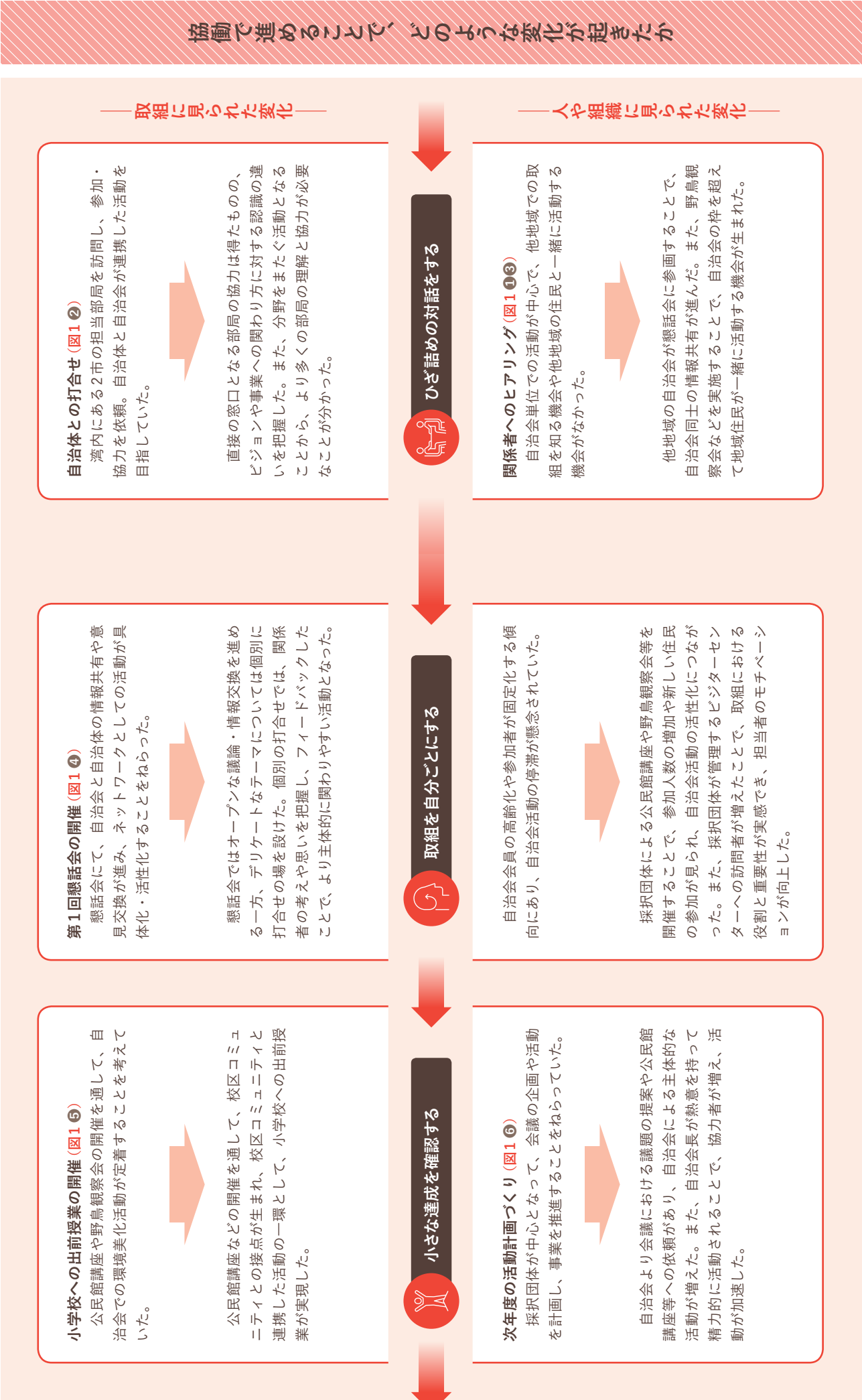


図2 取組・人・組織に見られた変化



くすの木自然館職員の声

●事業を進めていくうえで、これまで自分たちが主体となっていて動くことが当たり前になっていたが、実は自治会・自治体にも同じ思いを持って動いてくださる方がいるのだということに気付かされた。そして、ネットワークで現状・認識を共有することで、問題解決に向けた活動が加速されることを感じた。

●懇話会や協働取組の中で何度も対面し、意見を交わすことで、自治会や自治体の担当者との関係性が強化され、事業終了後も、互いに意見を交わしやすくなり、連絡の頻度も上がっている。

対話の場の創出

本事業の活動地域である湿地帯は、管轄が国、県、市の複数の部署にまたがっているため、地域住民にとっては相談窓口がわからない状態であったが、懇話会を開催することで、湿地の管理に係る自治体と利用・保全の主体となる自治会・地域住民が情報を共有し、対話する場（ネットワーク）が創出された。

自治会活動の活性化

地域住民を対象とする公民館講座や野鳥観察会等を開催することで、希少な野鳥や地域の自然環境に対する意識が向上し、自治会が行う清掃活動への参加者が増加し、自治会活動の活性化につながった。

ビジョンの共有による活動の進展

懇話会での意見交換や野鳥観察会等の開催を通して、錦江湾奥湿地のビジョンが共有されたことで、自治会単位の清掃活動が、湿地全体の環境美化を目的とするネットワーク型の活動に進展した。

この取組で何が生まれたか

協働を支える学び

協働取組は、様々な関係者とコミュニケーションを取りながら進んでいくものであり、そこには取組を支える工夫と気づきがある。取組が順調に進んでいる途中でも、地域課題や協働の捉え方が異なっていることに気付いたり、関係者から新しい視点に気付かされたりすることもある。実際に、協働取組を実践している団体は、そうした気づきをもとに、それぞれの関係者に歩み寄るための工夫を凝らしている。

この気づきや工夫は、協働を支える重要な要素であり、知らず知らずのうちに自らの「学び」となり、その「学び」がさらに協働を進めるための糸口となっていく。

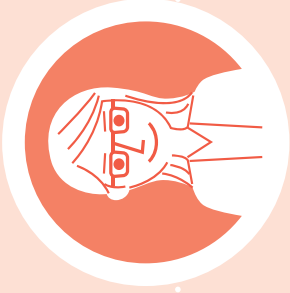
● 当事者意識を持ったために



会議や打合せを行うだけではなく、遠慮なく話し合える場を設けることで、それぞれの立場の課題意識の違いや「自身ができること・やりたいこと」といった本音を共有できた。また、複数のテーマを同時に扱ったことで、課題が川の流域でつながっていることに気づき、地域全体で取組を考える必要性を関係者と共有できた。

(一般社団法人スタッフ)

● 協働の意義や認識のズレを感じたとき



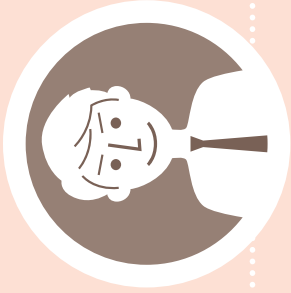
協働取組の議論が深まるにつれて、それぞれの関係者が考えている協働の意義や認識にズレがあることに気が付いた。取組は進んでいるが、改めて協働の意味や取組の目的を再確認したいと思い、中心となるメンバーだけでなく、今後取組に参画しうる有識者にも声をかけて研修会を開催した。研修会は、有識者による解説で協働取組の理解が深まり、関係者同士の「つながる」意識が強くなった。

(NPO 法人スタッフ)

協働取組を始めた当初は、自分たちだけで課題解決の方法に悩むことがあった。そこで、関係者となり得る組織にヒアリングを行うと、多くの組織が自分たちと同じ悩みを持っていることを知り、お互いに相談し合える関係性の構築を意識できるようになった。

(公益財団法人職員)

● 課題に悩んだとき



● 関係者の参加意欲を高めるために



協働取組に新しいメンバーが増えたとき、参画的が必ずしも同じではないということに気付いた。そこで、各関係者が元々持っているミッションや強みを活かせるような事業計画へ見直しを図った。そのため、関係者全体の参加意欲を高く維持できる協働取組となった。

(NPO 法人スタッフ)

● 協働取組を継続するために

持続可能な協働取組にするために、関係者との連携を強化する工夫が必要だった。そこで、関係者間で共有している考え方や価値観を明文化した「協働ビジョン」を作成することになった。これまで積み重ねてきた取組の成果が見えたことで、継続的な議論を行う下地となった。

(公益財団法人職員)





島岡 未来子 氏
早稲田大学
研究戦略センター 准教授



田中 泰義 氏
毎日新聞社
医療福祉部長



船木 成記 氏
長野県 参与
・尼崎市 顧問
・高知大学 客員教授
(株式会社情報堂)



鬼沢 良子 氏
特定非営利活動法人
持続可能な社会をつくる
元気ネット 事務局長



佐藤 真久 氏
東京都市大学
環境学部 教授

その疑問に
私たちが答えます

協働取組を可視化する

「協働取組」と一口に言っても、その過程や成果が出るスピード、インパクトは取組によって様々だ。その中でも、協働取組で必要な要素や今後の展望について、有識者（協働取組加速化事業アドバイザー委員）に聞いた。

Q4 協働という手法はこれから
どうなっていくか？

A

- ・日本全体として人口が減っていく傾向は今後も続くだろう。その中で地域を維持するためには自治に関わる人の割合を増やすしかなく、協働取組はその入口になる。疲弊していく地域に残された最後の力と言えるのではないかな。

A

- ・行政の現場は資金が乏しく、協働が必然になる。NPO等との関わりもこれまでの補助金型の発想ではなく、政策オプションとしての協働が必要になってくるだろう。

Q3 協働取組を行うことのメリ
ットは何か？

A

- ・協働取組を行うことによって、短期的に経済資本が増えるとは限らないが、行うことで社会的な関係や自然などが豊かになり、結果として社会資本が増えると言えるのではないかな。

A

- ・顔なじみの関係者だけの話し合いでは、表面的な課題や従前の事柄しか出てこない。外部の新たな力を借りることによって、初めて会いに行ける人がいたり、気付かなかった課題と対峙でき、取組そのものが一段階良くなる可能性が生まれる。

Q2 協働取組で求められるリ
ーダーシップとは？

A

- ・協働取組は属人的になりがちで、行政もNPOも人の入れ替わりによる影響が大きい。中間支援機能を担う組織が人材育成の視点を持って、地域全体の担い手を育てていかなければならない。

A

- ・事業開始時はカリスマ性があるリーダーによって引っ張ることも求められるが、カリスマ性を発揮し過ぎると関係者の主体性が育たない。状況に応じて権限や役割を周囲の関係者に渡し、主体性を育てていくなりリーダーの姿勢も重要だろう。

Q1 協働取組のプロセスを効果
的に回すために実践者が留
意すべき点は？

A

- ・何かを成し遂げた時に、関係者全員が自分の物語として自ら選んだと思う状態をつくり出すことが理想である。そのためには、協働によって目指す方向性の明確化と、それを自分ごと化する過程が大切だ。

A

- ・最初は上手くいかなかったものも、調整を続けることにより、好循環が生まれる時がある。人と人や事業と事業とがつながるために、関係構築を諦めず、1つ1つの取組を丁寧に行うことが重要だ。

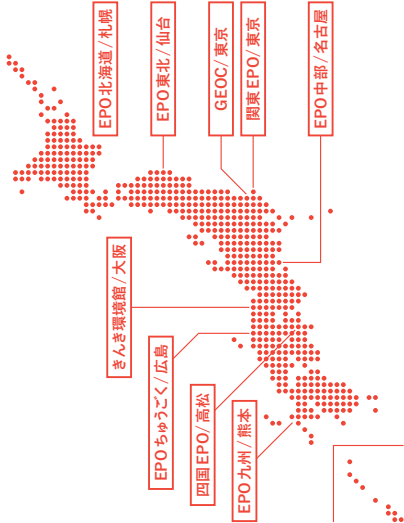
環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等の採択・実施事業一覧

事業実施年度	団体名	事業名	支援事務局
H25-27	公益財団法人 公害地域再生センター（あおぞら財団）	公害資料館の連携・教育・地域再生の経験交流 - (H25年度) 公害資料館の連携・参加型学習で被害者・企業・行政・地域をつなぐ - (H26年度) 公害資料館とステークホルダーの協働 (H27年度)	GEOC/東京 03-3407-8107 http://www.geoc.jp/
H25	公益財団法人 日本環境協会	子ども環境教育を推進するための協働取組事業	
H26	ラムサールセンター	地域活性化に向けた「ESD・KODOMOラムサール」推進事業	
H25	知床ウトロ海域環境保全協議会準備会	知床半島ウトロ海域の協働によるケイマフリ保護の取り組み	
H25	特定非営利活動法人 もりねっと北海道	森で遊ぶコドモと先生を増やす森林環境教育プロジェクト	
H26	特定非営利活動法人 炭鉱の記憶推進事業団	黒い都市から“みどりの大地”へそらちインダストリアルネイチャープロジェクト	
H26・H28	一般財団法人 北海道国際交流センター	大沼ラムサール条約湿地の活用の協働取組 (H26年度) 大沼環境保全計画改正に向けたラムサール地域協働の加速化事業 (H28年度)	EPO北海道/札幌 011-596-0921 http://ephok.jp/
H27-28	「人と海鳥と猫が共生する天売島」連絡協議会	天売島の海鳥保護を目的としたノラネコ対策促進のための協働取組 (H27年度) 「人と海鳥と猫が共生する天売島」の実現に向けた協働取組 (H28年度)	
H27	有限会社 三 素	占冠地区小水力可能性調査	
H29	特定非営利活動法人 エコ・モビリティサッポロ	真駒内モビリティ創造プロジェクト事業	
H25	一般社団法人 持続可能で安心安全な社会をめざす新エネルギー活用推進協議会 (JASFA)	東松島市の復興を支援する環境保全協働取組事業	
H26	一般財団法人 白神山地財団	白神の恵みプロジェクト～白神山地の自然資本活用によるESDプログラムの作成～	EPO東北/宮城 022-290-7179 http://www.epo-tohoku.jp/
H27-28	一般社団法人 あきた地球環境会議	『社会復帰プログラム×森林保全』協働取組事業 (H27年度) 『社会復帰プログラム×森林保全』協働取組事業 vol.2 (H28年度)	
H27	♪米im♪My夢♪Oshu♪ (マイムマイム奥州)	岩手県奥州地域循環プロジェクト協働加速化推進事業	
H28-29	鶴岡市三瀬地区自治会	鶴岡市三瀬地域木質バイオマスで地域でエネルギーを自給自足 (H28年度) 鶴岡市三瀬地域木質バイオマスで地域でエネルギーを自給自足 (H29年度)	
H25	一般社団法人 五頭自然学校	ばくのごはん～白鳥と人、命をつなげる水ものがたり～	
H27	公益財団法人 オイスカ	真鶴町「魚付き保安林」保全プロジェクト	
H27	さがみ湖 森・モノづくり研究所	地域材を活用した商品開発・販売および環境教育事業	
H28	駿河台大学	名栗の環境問題と地域課題を考える里山型自然学校の構築と地域連携プロジェクト	関東EPO/東京 03-3406-5180 http://www.geoc.jp/kanto_epo
H28	辻又地域協議会	荒廃した地域資源の回復と未利用地の利用による環境保全、経済資源の形成による辻又集落の再生事業	
H29	都市環境サービース株式会社	障がい者の雇用を創出し、世代や立場をこえて地域のリサイクル資源を学び、集め、使う、循環型まちづくり推進事業モデルの構築	
H25	いきものみっけファームin松本推進協議会	いきものみっけファームin松本推進協議会	
H25	越の国自然エネルギー推進協議会	里山と海を結ぶ「ひみ森の番屋」地域内エネルギー循環事業	
H25	特定非営利活動法人 南信州おひさま進歩	みんなの環境学習講座	
H26-27	一般社団法人 若狭高浜観光協会	ブルーフラッグ認証取得活動を通じた海岸維持管理体制の再構築 (H26・27年度)	
H26-27	特定非営利活動法人 中部リサイクル運動市民の会	リユースびんを活用し循環型社会を構築する「めぐる」プロジェクト (H26年度) リユースびん普及を通じた地産地消ビジネスモデル構築プロジェクト (H27年度)	EPO中部/愛知 052-218-8605 http://www.epo-chubu.jp/
H28	一般社団法人 四日市大学エネルギー環境教育研究会	地域循環型社会づくり「伊勢竹鶏物語～3 Rプロジェクト～」Part2	
H28-29	株式会社 柳沢林業	筑北村東条地区における里山交流促進計画 (H28年度) 森も人も健康に～筑北村 福祉の森プロジェクト (H29年度)	

H25	特定非営利活動法人 いけだエコスタッフ	みんなの環境学習講座	きんき環境館/大阪 06-6490-2001 http://www.kankyokan.jp/
H25	特定非営利活動法人 人と自然とまちづくりと	子どもによる地域協働と海洋文化の醸成	
H26	特定非営利活動法人 プロジェクト保津川	川と海つながり共創プロジェクト	
H27	公益財団法人 吉野川紀の川源流物語	紀の川(吉野川)流域における地域産業をESDの視点でいかす教材化	
H27-28	bioa (ピオア)	茨木地域のまちと農村をつなぐ環境教育の推進 (H27年度) 次世代へ引き継ぐ茨木のための環境教育の推進 (H28年度)	
H28-29	ヨシネットワーク	近江八幡円山地域の自然と文化の保全と継承の活動 (H28年度) 近江八幡円山地域「ヨシの価値」掘り起こしプロジェクト (H29年度)	
H25-27	公益財団法人 水島地域環境再生財団	「環境学習で、人とまちと未来をつくる!」協働推進事業 (H25年度) 世界一の環境学習のまち、みずしま 実現にむけた協働加速化推進事業 (H26年度) 深化する協働「新しい学びのしくみ」で地域と対話し、発信する事業～世界一の環境学習のまち、みずしまを旨指して～(H27年度) 広島県尾道市百島町における「里海活性化促進事業」	EPOちゅうごく/広島 082-511-0720 http://epo-cg.jp/
H26	特定非営利活動法人 瀬戸内里海振興会	協働取組による益田川下流域の水質環境再生事業	
H27	アンダンテ21	環境再生と環境教育による活力ある地域づくり事業	
H28	有限会社 日本シジミ研究所	瀬場再生と環境教育による活力ある地域づくり事業	
H28-29	特定非営利活動法人 うべ環境コミュニティ	こども達の生きる力を育むための地域教育力向上プロジェクト～新たな宇部方式の構築～ (H28年度) こども達の生きる力を育むための地域教育力向上プロジェクト～新たな宇部方式の構築～ (H29年度)	
H25-26	うどんまるごと循環コンソーシアム	うどん県。さぬき油田化プロジェクト (H25年度) うどんまるごと循環プロジェクト 2014 (H26年度)	
H26	特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊	地域住民主体による「水質バイオマス利用+地域林業+地域通過システム構築」地域材と地域経済の循環システム構築事業	
H27-28	NPO 森からつづく道	松山市北条地域の生物多様性を支える～トコロロジスト育成と農地保全・交流人口拡大プロジェクト (H27年度) 松山市北条地域の生物多様性を支える～人材育成と農地保全・交流人口拡大プロジェクト (H28年度)	四国EPO/高松 087-816-2232 http://4epo.jp/
H27	特定非営利活動法人 環境の杜こうち	物部川流域まるごとエコシティプロジェクト ～子どもたちから始まる香美市・香南市・南門市における環境保全活動～	
H28-29	阿南市KITT賞賛推進会議	伊島の宝：ササユリの保全活動からはじめる、自然の恵みを活かした持続可能な地域づくりプロジェクト (H28年度) 伊島の宝：ササユリの保全活動からはじめる、自然の恵みを活かした持続可能な地域づくりプロジェクト (H29年度)	
H25-26	特定非営利活動法人 グリーンシティ福岡	九州自然歩道の管理・活用基盤整備事業 (H25年度) 九州自然歩道活用促進事業 (H26年度)	EPO九州/熊本 096-312-1884 http://www.epo-kyushu.jp/
H25-26	一般社団法人 小浜温泉エネルギー	小浜温泉地域における温泉資源を活用した低炭素まちづくりと持続可能な観光地域づくりへ向けた協働取り組み事業 (H25・26年度)	
H27-29	特定非営利活動法人 おきなわグリーンネットワーク	やんばる地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト (H27年度) やんばる地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト-2 (H28年度) おきなわ地域“美ら島・美ら海”連携プロジェクト (H29年度)	
H27	特定非営利活動法人 くすの木自然館	錦江湾奥湿地ネットワーク活性化事業	
H28	特定非営利活動法人 筑後川流域連携倶楽部	放置竹林伐採と竹資源の有効活用を通じた、地域における環境保全と地域活性化のための協働取組事業	

EPO ネットワーク

地方環境パートナーシップオフィス（地方EPO）と、それを取りまとめる地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）は、環境分野における中間支援組織として、事例の収集、情報や場の提供、協働取組づくりの支援などを日常的に行っている。環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等においては、地方EPOとGEOCは支援事務局の役割を担っている。



数字で見る協働取組

606 主体 が関与	
49 事業者 が採択	106 自治体 が関与
670 回 の関係者へのヒアリング	136 の条例や計画 などに関与
224 件 のメディア掲載	311 回 のイベント開催
3,234 のアンケート回答を回収	
7 の低炭素社会づくりに関与	
17 の循環型社会づくりに関与	
29 の自然共生社会づくりに関与	
13 の環境教育等の分野に関与	

※本事業の採択事業者数は49件、継続も含めて総採択案件数は70件、関与した分野は複数回答による。

この冊子は、平成25年度 環境省「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組推進事業」、平成26年度～29年度 環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」から得られた知見をもとに、以下の方々のご協力をいただきました。

平成29年度協働取組加速化事業アドバイザー委員

- 佐藤 真久 京都市大学環境学部 教授
- 鬼沢 良子 特定非営利活動法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 事務局長
- 船木 成記 長野県 参与、尼崎市 顧問、高知大学 客員教授 (株式会社博報堂)
- 田中 泰義 毎日新聞社 医療福祉部長
- 島岡未来子 早稲田大学 研究戦略センター 准教授

本事業を通した研究資料を平成25年度～28年度の「地域活性化を担う環境保全活動の協働取組加速化事業最終報告書」等として下記のホームページに掲載しております。また、本冊子に掲載できなかった7つの事例も紹介しておりますので、併せてご参照ください。
<http://www.geoc.jp/information/report>

協働の仕組 環境課題と地域を見直す取組のプロデュース
平成30年2月発行

環境省「地域活性化に向けた協働取組の加速化事業」等
環境省 大臣官房 環境経済課 民間活動支援室

全国事務局：地球環境パートナーシッププラザ（GEOC）
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-70 国連大学ビル1F
TEL：03-3407-8107 mail：geoc.info@geoc.jp URL：http://www.geoc.jp/